

青森県肝炎医療コーディネーター の認定について

青森県肝炎医療コーディネーター

肝炎患者等が、適切な肝炎医療や支援を受けられるように、医療機関、行政機関その他の地域や職域の関係者間の橋渡しを行い、肝炎ウイルス検査の受検、検査陽性者の早期の受診、肝炎患者の継続的な受療が促進され、行政機関や医療機関によるフォローアップが円滑に行われるようにするために肝炎医療コーディネーターを養成する。

肝炎対策のステップ

予防

受検

受診

受療

肝がん死亡率の減少

平成30年度から養成開始

県

拠点病院

協力

肝炎医療コーディネーター養成講座
(市町村担当者研修会同時開催)

【内容】

- (1) 青森県肝炎医療コーディネーターに期待される役割、心構え
- (2) 肝疾患の基本的な知識
- (3) 県の肝炎対策
- (4) 地域の肝疾患診療連携体制
- (5) 青森県肝炎対策に関する活動事例



修了証
ピンバッチ交付

担当者名簿作成

肝炎医療Co.名簿作成

連携・協力・情報共有

受検勧奨
陽性者(治療終了者)の
フォローアップ
医療費助成等案内

医療の提供
医療費助成制度等案内



B型肝炎ウイルス又はC型肝炎ウイルス感染に起因する青森県肝炎総合対策の概要

全体目標

- ①肝炎ウイルスに起因する肝硬変・肝がんの移行者を減らす
 - ②フォローアップ体制整備済市町村割合100%
 - ③肝炎医療コーディネーター設置医療機関※割合100%
- ※医療機関(肝疾患診療連携拠点病院及び専門医療機関)

基本的な方向

市町村、医療機関、肝炎患者等を含む関係者と連携しながら、肝炎ウイルス検査結果陽性者のフォローアップ等を行い重症化予防を図りながら目標達成に向け、定期的に状況を把握し必要な施策を検討する。

県等が取り組む施策

(主な項目)

1 肝炎の予防のための施策

- (1)公開講座等を活用した正しい知識の普及啓発
- (2)妊婦健診等での啓発やB型肝炎ワクチンの定期接種の実施

2 肝炎検査の実施体制の充実

- (1)肝炎ウイルス検査の実施及び職場健診を含めた環境整備
- (2)要精検者を受診に結びつけるフォローアップ

3 肝炎医療を提供する体制の確保

- (1)肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会開催による診療体制の強化
- (2)医療従事者等への研修の実施
- (3)検査費用助成の周知及びそれを活用したフォローアップ

4 肝炎の予防及び肝炎医療に関する人材の育成

- (1)市町村・医療機関の肝炎担当者への研修の実施
- (2)肝炎医療コーディネーターの設置

5 肝炎に関する啓発及び知識の普及並びに肝炎患者等の人権の尊重

- (1)「肝臓週間」と連携した集中的な普及啓発
- (2)肝疾患相談センターの更なる周知
- (3)肝炎患者等に対する偏見や差別防止のためのガイドラインの活用

6 その他肝炎対策の推進に係る重要事項

- (1)患者、家族への支援の強化・充実、
- (2)肝炎総合対策の見直し・報告等

主な指標

肝疾患死亡率

- (ウイルス性肝炎、肝硬変、肝がん)
- ・現状:ウイルス性肝炎 3.1(H28)
 - 肝硬変 8.0(H28)
 - 肝がん(粗) 28.0(H28)
 - 肝がん(年齢調整) 6.9(H28)
 - ・目標:減

肝がん罹患率の減

- ・現状:16.0(H25)
- ・目標:減

フォローアップ実施体制整備済市町村割合

- ・現状:67.5%(H29)
- ・目標:100%

肝炎医療コーディネーター設置医療機関割合

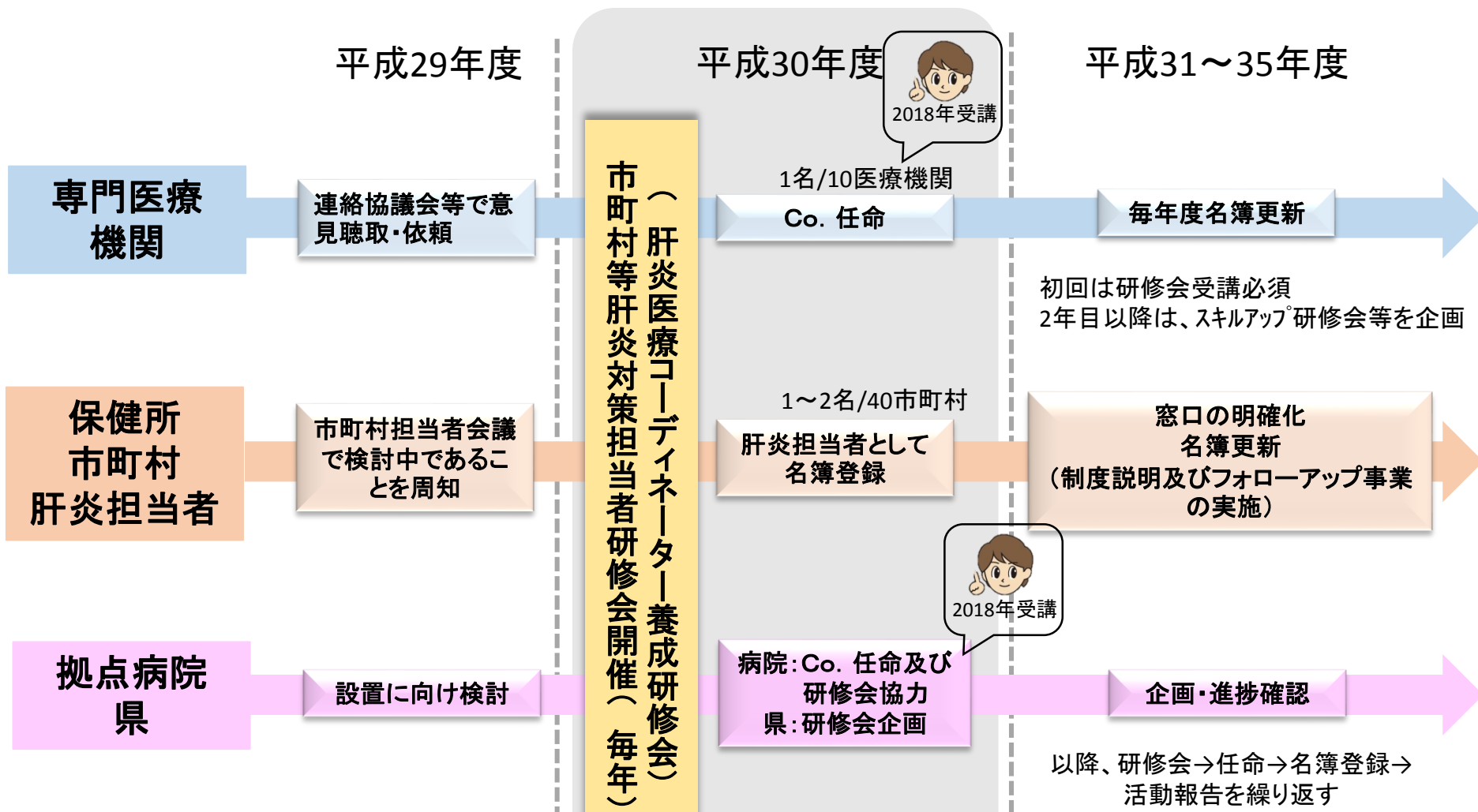
- ・現状:未設置
- ・目標:100%

平成30年度 青森県肝炎医療コーディネーター 認定者

10機関/11機関 20名

No.	病院名	所属	職種
1	弘前大学医学部附属病院	消化器血液膠原病内科	医師
2		消化器血液膠原病内科	事務補佐員
3		看護部1病棟8階	看護師
4	青森県立中央病院	運営部企画経営室	事務補佐員
5	青森市民病院	医事課	事務
6	弘前市立病院	医事課	事務
7	黒石市国民健康保険黒石病院	黒石病院事務局	事務
8		黒石病院事務局 (株)青森電子計算センター社員)	事務
9		黒石病院事務局 (株)青森電子計算センター社員)	事務
10	八戸赤十字病院	看護部	看護師
11		医事課	事務
12	つがる総合病院	看護部長室	看護師
13		地域連携室	看護師
14	十和田市立中央病院	看護局	主任看護師
15		看護局	看護師
16		臨床検査科	臨床検査技師
17		地域連携室	社会福祉士
18		医事課	事務員
19	三沢市立三沢病院	看護局	看護師
20	むつ総合病院	地域連携部	社会福祉士

肝炎医療コーディネーター設置に向けたロードマップ



肝炎医療コーディネーターを拠点病院(1機関)及び専門医療機関(10機関)のみに養成しているが、対象者を広げ、**全ての医療機関において養成可能**としたい。

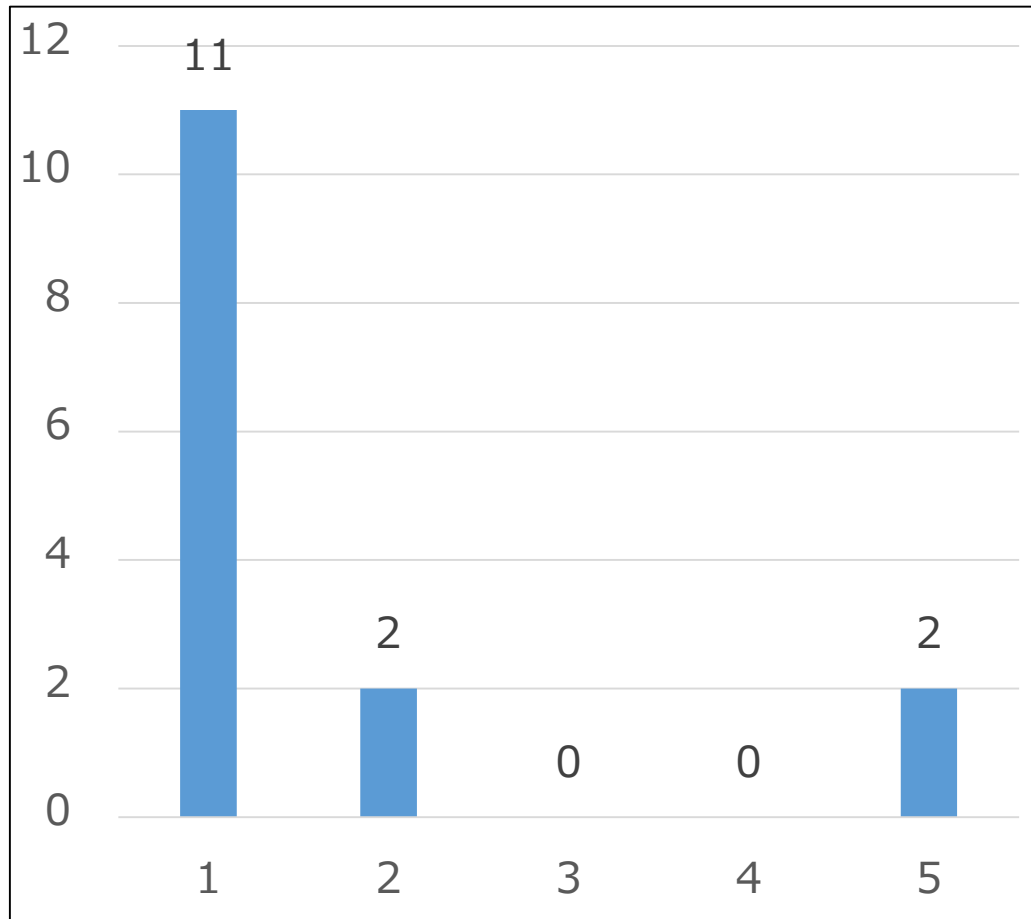
【市町村担当者をコーディネーターに任命しない理由】

市町村担当者は、2~3年で担当者が異動してしまうこと、また担当者は肝炎対策だけではなくその他の感染症対策やがん検診等様々な業務を行っているため、医療機関と同様にコーディネーターとして任命することは難しいと考える。しかしながら、病院等との連携は必要であることから名簿を毎年度作成し連携強化を図る。

肝炎医療コーディネーターに係る養成、活用等に関する調査 (2018年・厚労省研究班)

(1) 肝炎医療コーディネーターを養成している都道府県 43都道府県

(2) 肝炎医療コーディネーターの更新制度がある都道府県 15都道府県



- 1 講習会の受講
- 2 試験の実施
- 3 活動報告書等の提出
- 4 実習の受講
- 5 その他

更新年数	
1年毎	1
2年毎	2
3年毎	7
4年毎	0
5年毎	4
その他：	1
(1年の間に講習を受けるとその後は無期限)	

(3) 肝炎医療コーディネーターのランク付け制度がある都道府県 5県

講習会の受講、試験の実施、活動報告書等でランク付けをしている。

青森県肝炎医療コーディネーターの養成及び活用に関する要綱

赤字: 変更(案)箇所

青森県肝炎医療コーディネーター	
認定対象	拠点病院及び専門医療機関(10) ⇒ 県内の医療機関
任務	①肝炎の検査や治療に関する情報提供及び相談助言【必須】 ②肝炎患者等を支援するための制度や窓口の案内【必須】 ③県・保健所・市町村等の陽性者のフォローアップに関する連携【必須】 ④肝臓病教室、患者サロン等への参加

1 養成方法

年1回開催している市町村等肝炎対策担当者研修会を受講すると認定。

⇒**県が主催し、要綱に指定する研修内容を網羅する研修会を受講すると認定。**

養成した青森県肝炎医療コーディネーターは、翌年以降スキルアップ研修会に参加し、コーディネーターとしての質の維持に努めること。(努力規定)

2 肝炎医療コーディネーター登録方法

市町村等肝炎対策担当者研修会受講者リストを作成し、そのうち専門医療機関の受講者を肝炎医療コーディネーターとして任命。(肝炎医療コーディネーターの認定証やピンバッジ等配布)

3 活動報告

年に1度求めるものとする。